

警 察 署 協 議 会 会 議 録

博多警察署協議会

開催年月日時	令和2年10月16日（金）午後4時45分 から 令和2年10月16日（金）午後5時55分 まで	
開催場所	博多警察署8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下13名
	警察署	署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、 刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】 本日は大変お忙しい中、令和2年度第一回の博多警察署協議会にお集まりいただき感謝申し上げます。 新しく委員になった方、博多警察署の幹部の方々、今後とも宜しく願います。 今年はコロナの影響で、どんたく、山笠、各種イベント、会合等が中止、延期に追い込まれている。 当協議会にあっても、慎重に検討を重ねて、この時期に開催できる運びになった。 前回から8ヶ月ぶりの開催となるが、忌憚のない意見を頂き、引き続き安全安心な博多を作っていけるように努めて参りたい。 新型コロナウイルスは収束を迎えたわけではなく、依然として感染者が福岡県でも出ている。 皆様におかれましても感染防止に万全を期して頂きながら、経済活動、社会活動の早期回復に御尽力されることを幸いに存じる。 本日も宜しく願います。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】 日頃から当署の活動に御理解、御協力いただき、感謝申し上げます。 前回の協議会から8ヶ月の間、当署管内で無免許飲酒ひき逃げ事件や強盗殺人事件が発生したが、被疑者を検挙し、解決に至っている。 春の異動では私以外の警視以上の幹部が異動となり、また、署の体制としても春と夏の異動で署員の4分の1に当たる約150名が代わり、新しい警察署に生まれ変わりつつある。 コロナの影響で、山笠、どんたく、オリンピック行事の警備が全て中止となった。 このような情勢下において、警察としては、これまでとは違う様々な対応をしていくこととなる。 社会情勢が大きく変わった中で、警察が新たに取組まないといけない課題、仕事の進め方等で、警察に対しての御要望、御提言があれば、宜しく願います。</p> <p>【コロナ情勢下における博多警察署の取組】（署長）</p>		

議 事 概 要

- 1 博多警察署コロナウイルス対策室の設置
 - (1) 管内における治安対策
 - ア 緊急事態宣言前と宣言後の事案分析
 - イ 出店荒らしなどの窃盗事件の抑止活動
 - ウ 住宅街を中心に在宅児童を狙った犯罪や空き巣事案の抑止活動
 - エ 好事例の紹介～中洲地区で発生した強制わいせつ事件の検挙
 - (2) 庁舎における感染予防対策
 - ア 庁舎放送による一斉消毒の実施
 - イ 手洗いを促す案内板やアルコール消毒液の設置
 - ウ 透明遮蔽板や抗ウイルスビニールシートの設置
- 2 中洲地区における関係機関等との合同パトロール
- 3 勤務体制の確保
 - (1) 署員のバックアップ体制及び在宅勤務の実施
 - (2) 時差出勤制度の活用
- 4 タイベックスーツの使用事例
- 5 ニセ電話詐欺防止啓発チラシの投函

【質疑応答】

- 委員から「博多警察署の管内で信号機のない横断歩道上での事故の件数を教えて欲しい。」旨の質疑があり、交通管理官から「例年十数件発生しているが、博多署が特に多いというわけではなく、数自体も年々減少傾向である。また、信号機のある交差点の横断歩道での事故は年間数十件発生しており、信号機のない横断歩道での事故に比べて、4、5倍程度多く発生している。」旨の回答があった。

さらに、交通管理官から「横断歩道での事故対策は、取締りを中心に諸対策を進めている。歩行者の多い、博多駅周辺等で取締りを実施している。その効果として数年前と比較すると、歩行者が横断歩道を渡ろうとしているときに停車する車両が多くなった。引き続き取締りを行っていきたい。」旨の回答があった。
- 委員から「博多警察署で寸借詐欺の逮捕が先日あったと聞いたが、話せる範囲で教えてください。」旨の質疑があり、刑事管理官から「先月、寸借詐欺の被疑者を2名逮捕している。寸借詐欺とは、お金を借りた後、返すことを前提にお金を交付させて、そのお金を騙し取る手口である。今回の被害者はいずれも、2、30歳代の若者で、被疑者の具体的な文言は、お金がないのでお金を貸して欲しいなどといったものである。この手口が頻発しているわけではない。」旨の回答があった。

さらに、刑事管理官から、断続的に発生しているニセ電話詐欺の手口等の説明があると共に、「寸借詐欺やニセ電話詐欺の被害に遭わないよう周りの方に注意喚起をしてもらいたい。」旨の回答があった。

さらに、署長から、「寸借詐欺と振り込め詐欺の大きな違いは、被害額の差である。振り込め詐欺は、被害額が高額であり、高齢者の老後の生活資金を詐取されることになる。委員の皆様には、ニセ電話詐欺等に遭わないように近隣・地域の方に伝えて頂きたい。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から「交差点において自転車が横断歩道を通過することは可能なのか。」旨の質疑があり、交通管理官から、「自転車が交差点を通行することは可能であるが、近くに歩行者がいる場合には降車して通行することとなっている。」旨の回答があった。

さらに、署長から「自転車の通行マナーがよくないことは警察も把握している。今後も警察署として力を入れて取締り等を行っていく。」旨の回答があった。

【一灯点滅式信号機の撤去事業について】（交通管理官）

標識及び路面標示が従来に比べよく光る素材に進化しており、事故防止対策上、必ずしも一灯点滅信号機が優位性であると言えなくなったことから、当署では順次一灯点滅信号機を撤去し、一時停止標識及び路面標示に変更している旨の説明を行い、信号機関連の事業は地元の関心が高い事業であることから、警察が行っている事業への理解を深めた。

【タイベックスーツについて】（警備管理官）

当署8階会議室において、タイベックスーツを着装した隊員を用意し、タイベックスーツの概要、過去の使用状況、特徴等の説明を行い、警察活動への理解を深めた。

【今後の警察署協議会開催について】（総務二課長）

新型コロナウイルス感染拡大を受けた県の緊急経済対策の財源とするため、本年度、警察署協議会の開催に伴う予算が年間4回分から3回分へと減額され、それに伴い、会長と相談させて頂いた結果、12月と年明けの2月の開催を考えているが、情勢をみながら開催の可否を判断する旨を説明した。

【閉会】

以上で、令和2年度第1回博多警察署協議会を閉会した。

議 事 概 要

議 事 概 要

